

政治分野における 男女共同参画の推進に関する法律

～男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指す法律ができました～

法律の概要

(平成30年5月23日公布・施行)

目的

政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進し、男女が共同して参画する民主政治の発展に寄与すること

基本原則

- ① 衆議院、参議院及び地方議会の議員の選挙において、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指して行われること
- ② 男女がその個性と能力を十分に発揮できること
- ③ 家庭生活との円滑かつ継続的な両立が可能となること

責務等

- ① 国・地方公共団体は、政党等の政治活動の自由及び選挙の公正を確保しつつ、必要な施策を策定し、実施するよう努める
(実態の調査及び情報収集等、啓発活動、環境整備、人材の育成等)
- ② 政党等は、所属する男女のそれぞれの公職の候補者の数について目標を定める等、自主的に取り組むよう努める

なぜこのような法律が必要なのでしょう？

民主主義の確立のためには、男女がその違いから生まれる互いの長所をいかし、平等に、かつ補い合いながら機能する、社会の営みにおける男女の真のパートナーシップが前提となる

「民主主義に関する普遍的宣言」(1997年(平成9年)IPU(列国議会同盟)、内閣府男女共同参画局にて仮訳)

日本の現状は…

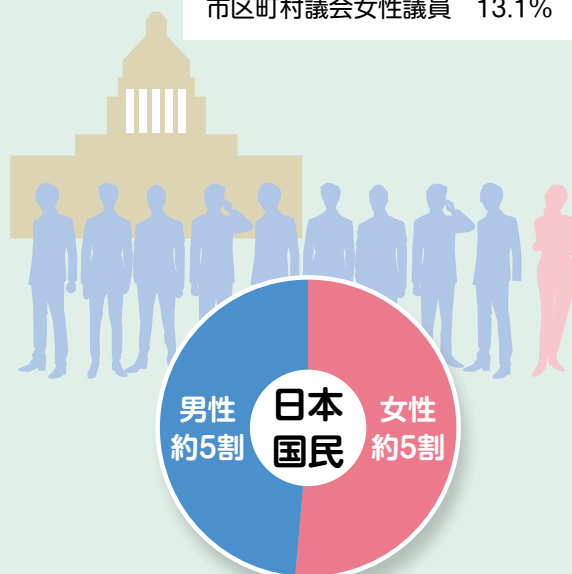
国民が男女半々であるにもかかわらず
議会の場に女性が少ない「**過少代表**」とも言える状況であり、諸外国との格差が大きい

議会に女性が参画することでより暮らしやすい社会へ

- ✓ 女性の視点や母親としての声を議会に反映させることができる。
(女性の健康問題や中学校の給食センター立上げ、学校への扇風機の設置、保育所の待機状況の透明化等)
- ✓ 女性には、女性の議員に対しての方が話やすいことがある。

(平成30年5月「女性地方議会議員意見交換会」(内閣府・総務省共催)での地方議会議員からの意見より)

衆議院女性議員	10.1%
参議院女性議員	20.7%
都道府県議会女性議員	10.1%
市区町村議会女性議員	13.1%



政治分野における男女共同参画の推進が重要

(備考)

衆議院は平成30年5月9日現在(衆議院HPより)

参議院は平成30年1月21日現在(参議院HPより)

都道府県議会、市区町村議会は平成29年12月31日現在(総務省調べ)

国会の 状況

国会議員の女性議員比率（衆議院10.1%）は 世界193か国中158位※（OECD諸国中最下位）

（※下院又は一院の順位）

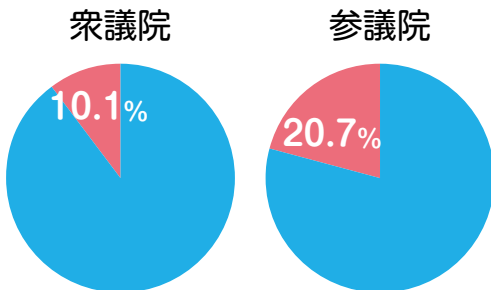
国会の女性議員は増加傾向にあるが依然として**少数**

閣僚等に占める女性も少数

- ・ 国務大臣 10%（20人中2人）
- ・ 副大臣 7%（28人中2人）
- ・ 大臣政務官 7%（27人中2人）

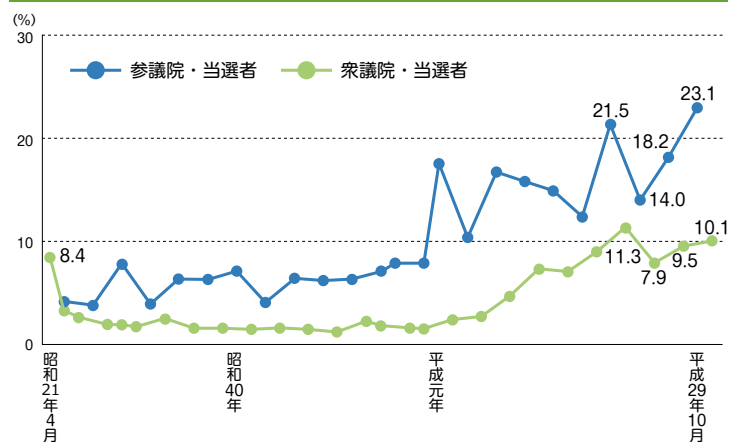
（備考）内閣府男女共同参画局「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（平成29年12月）より

国会議員の女性議員比率



（備考）衆議院は平成30年5月9日現在（衆議院HPより）
参議院は平成30年1月21日現在（参議院HPより）

国政選挙の当選者に占める女性比率の推移



（備考）総務省「衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査結果調」、「参議院議員通常選挙結果調」より作成

諸外国の女性議員比率の推移

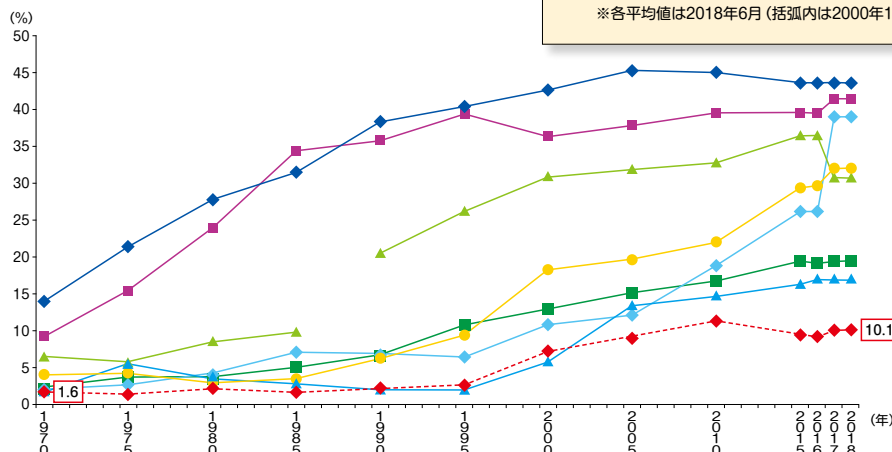
諸外国では女性議員が増加しているが、
比較して日本の女性議員は少ない

世界の女性議員比率

《世界平均》下院又は一院 23.8%（2000年 13.5%）
上院 23.9%（同年 10.7%）

〔南北アメリカ〕	28.9%	（2000年 15.4%）
〔欧州〕	27.6%	（同年 15.4%）
〔サブサハラ・アフリカ〕	23.7%	（同年 11.1%）
〔アジア〕	19.8%	（同年 15.0%）
〔アラブ諸国〕	18.0%	（同年 3.6%）
〔大洋州〕	15.6%	（同年 12.2%）

※各平均値は2018年6月（括弧内は2000年1月）の下院又は一院の数値



（備考）列国議会同盟（Inter-Parliamentary Union; IPU）公表データより作成

国名	順位	割合
スウェーデン	8	43.6
ノルウェー	13	41.4
フランス	16	39.0
イギリス	41	32.0
ドイツ	46	30.7
アメリカ	102	19.5
韓国	117	17.0
日本	158	10.1

二院制の場合は下院（日本は衆議院）, 2018年6月現在

地方議会の状況

住民に身近な問題を議論する地方議会で女性議員が少なく、町村議会の3割以上で女性議員ゼロ

都道府県議会の女性議員比率10.1%

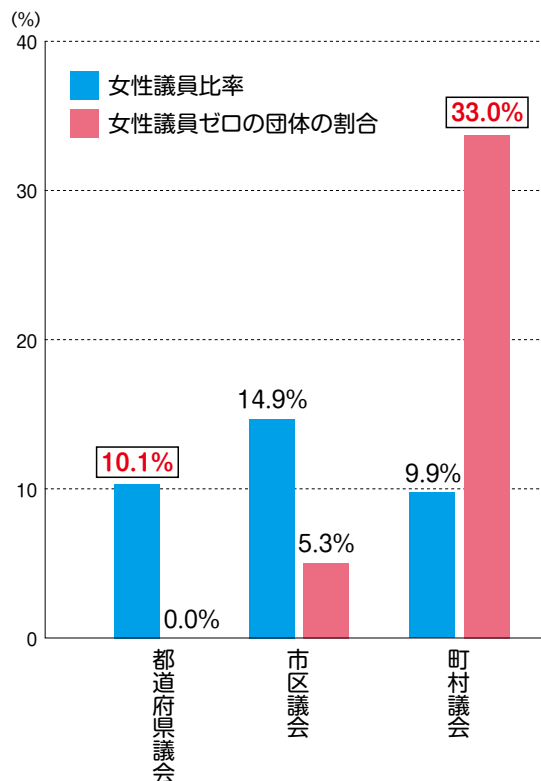
女性議員ゼロの町村議会が3割以上

(平成29年12月31日現在)

◆市町村女性参画状況見える化マップ

内閣府では、市町村の女性地方議員比率等をWEBサイト上で見える化しています

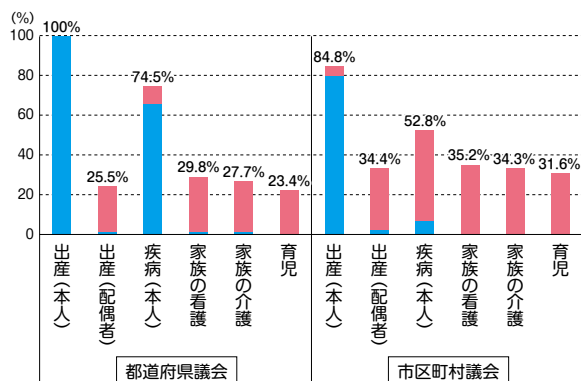
※次ページにQRコードを掲載しています



(備考) 総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調査」(平成29年12月31日現在)より集計

<地方議会における女性が参画しやすくするための取組例>

議会における仕事と生活の両立支援



■ 議会会議規則等で明文規定あり ■ 運用上認められている

(備考) 内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(平成29年度)」

(記載の割合は「議会会議規則等で明文規定あり」と「運用上認められている」の合計の割合)

(参考) 標準市議会会議規則第2条第2項

議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

※ 標準都道府県議会会議規則、標準町村議会会議規則にも類似の規定あり

女性模擬議会

一部の地方公共団体で女性模擬議会などの取組を実施



富山県南砺市 女性議会

セクシュアル・ハラスメント研修

一部の地方議会でセクハラ防止のための研修会を開催



佐賀県小城市議会
セクハラ防止研修会

(出典: 平成30年6月27日佐賀新聞)

女性の政治参画マップ

政治分野における女性の参画拡大は、
多様な民意の反映のため極めて重要です。
我が国の政治分野における女性の参画状況は、
国・地方ともに依然として低い水準にとどまっています。

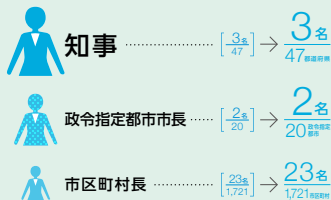
都道府県議会における 女性議員の比率

平成29年12月31日現在

都道府県	議員現員数 (人)	女性議員数(人) (女性議員の比率%)
東京都	126	36 (28.6%)
京都府	58	11 (19.0%)
滋賀県	42	7 (16.7%)
岩手県	47	7 (14.9%)
神奈川県	103	15 (14.6%)
山口県	45	6 (13.3%)
北海道	99	13 (13.1%)
福島県	54	7 (13.0%)
兵庫県	87	11 (12.6%)
栃木県	48	6 (12.5%)
三重県	49	6 (12.2%)
秋田県	41	5 (12.2%)
鳥取県	34	4 (11.8%)
岡山県	53	6 (11.3%)
徳島県	37	4 (10.8%)
沖縄県	47	5 (10.6%)
埼玉県	86	9 (10.5%)
福岡県	86	9 (10.5%)
宮城県	58	6 (10.3%)
千葉県	92	9 (9.8%)
奈良県	43	4 (9.3%)
長崎県	44	4 (9.1%)
長野県	56	5 (8.9%)
福井県	36	3 (8.3%)
島根県	36	3 (8.3%)
茨城県	61	5 (8.2%)
鹿児島県	50	4 (8.0%)
愛知県	102	8 (7.8%)
富山県	40	3 (7.5%)
和歌山県	41	3 (7.3%)
青森県	46	3 (6.5%)
岐阜県	46	3 (6.5%)
熊本県	46	3 (6.5%)
広島県	64	4 (6.3%)
新潟県	51	3 (5.9%)
高知県	37	2 (5.4%)
宮崎県	37	2 (5.4%)
石川県	40	2 (5.0%)
大分県	42	2 (4.8%)
大阪府	86	4 (4.7%)
山形県	44	2 (4.5%)
愛媛県	45	2 (4.4%)
静岡県	69	3 (4.3%)
群馬県	49	2 (4.1%)
山梨県	36	1 (2.8%)
佐賀県	36	1 (2.8%)
香川県	39	1 (2.6%)
計	2,614	264 (10.1%)*

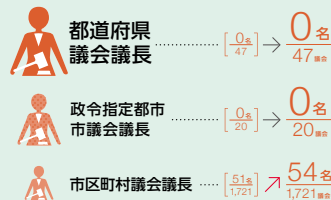
(注) 1. 総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」より作成(平成29年12月31日現在)
2. 女性議員の比率は小数点第2位を四捨五入したもの
3. 都道府県名について、前年版から女性議員の比率が増加した場合は赤字、減少した場合は青字、変化なしの場合は黒字としている
※前年(平成28年12月31日現在)は9.9%

首 長



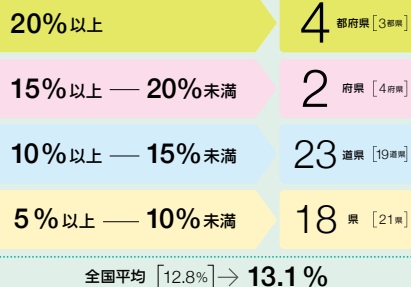
内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」
(平成29年4月1日現在)

議会の長

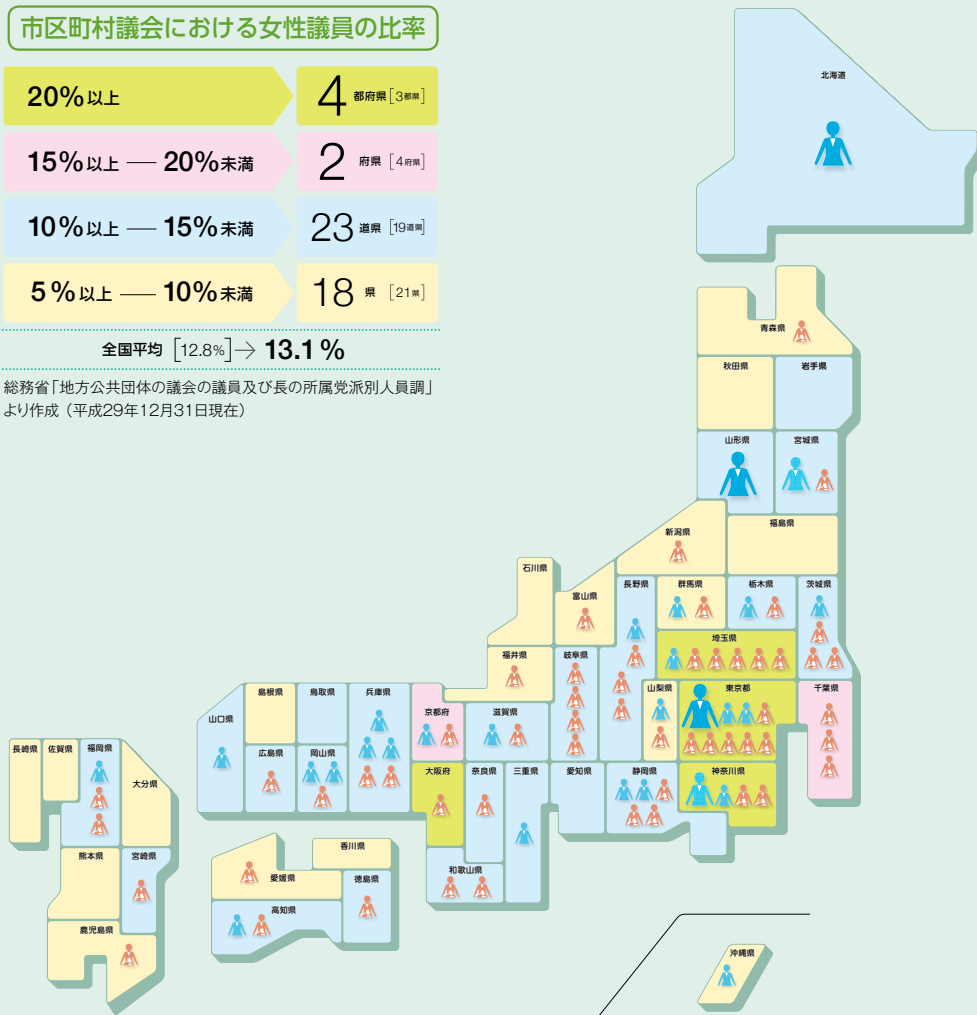


都道府県議会議長は平成29年11月1日現在(全国都道府県議会議長会調べ)
市区議会議長は平成29年10月1日現在(全国市区議会議長会調べ)
町村議会議長は平成29年7月1日現在(全国町村議会議長会調べ)

市区町村議会における女性議員の比率



総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」
より作成(平成29年12月31日現在)



注：都道府県ごとの政治分野における女性の参画状況について示すべく、47都道府県の形を簡略化したもの
：各項目に [] で付している数値は前年版のもの

詳細は
Webでも
ご覧に
なれます

内閣府男女共同参画局
「政治分野における男女共同参画」ページ
<http://www.gender.go.jp/policy/seijibunya/index.html>



市区町村別の詳細は
「市区町村女性参画状況
見える化マップ」で検索



作成：内閣府男女共同参画局